



# 島根県報

平成17年 7 月 5 日 (火)  
号外 第 69 号  
(毎週火・金曜日発行)  
<http://www.pref.shimane.jp/>

## 目 次

### 人委告示

平成17年度島根県職員採用高校卒業程度試験及び職員（資格免許職）採用試験の実施	1
平成17年度島根県職員（経験者（看護師））採用試験の実施	4

## 人 事 委 員 会 告 示

### 島根県人事委員会告示第 5 号

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第18条第 1 項の規定に基づき、平成17年度島根県職員採用高校卒業程度試験及び職員（資格免許職）採用試験を次のとおり実施する。

平成17年 7 月 5 日

島根県人事委員会委員長 中 村 寿 夫

#### 1 受付期間

平成17年 8 月 8 日（月）～同年 9 月 2 日（金）

受付時間は、午前 8 時30分から午後 5 時まで（日曜日及び土曜日を除く。）。郵送による場合は、9 月 2 日までの消印のあるものに限り受け付ける。インターネットによる場合は、8 月26日（金）午後 5 時までに到着したものに限り受け付ける。

#### 2 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験の種類	試験区分	採用予定人員	職務内容
高校卒業程度	一般事務	2 名	島根県の諸機関に勤務し、行政事務に従事
	学校事務（出雲地区）	3 名	松江教育事務所及び出雲教育事務所管内の市町村立小・中学校に勤務し、学校事務に従事
	警察事務	1 名	島根県警察の諸機関に勤務し、警察事務に従事
資格免許職	診療放射線技師	2 名	県立病院又は保健所等に勤務し、専門的業務に従事
	助産師	3 名	県立病院等に勤務し、専門的業務に従事
	看護師	48名	
	学校栄養士	1 名	島根県内の小・中学校に勤務し専門的業務に従事

- (注) 1 受験の申込みは、いずれか一の試験区分に限る。  
2 申込受付後の試験区分の変更は認めない。  
3 採用予定人員は、変更する場合がある。

#### 3 受験資格

- (1) 年齢、学歴、資格等

試験の種類 又は試験区分	年 齢 ・ 資 格 等
高校卒業程度	昭和59年 4 月 2 日から昭和63年 4 月 1 日までに生まれた者
診療放射線技師	昭和52年 4 月 2 日から昭和60年 4 月 1 日までに生まれた者で、診療放射線技師の免許を有するもの又は平成18年 3 月末までに行われる国家試験により当該免許を取得する見込みのもの
助 産 師	昭和51年 4 月 2 日から昭和60年 4 月 1 日までに生まれた者で、助産師の免許を有するもの又は平成18年 3 月末までに行われる国家試験により当該免許を取得する見込みのもの
看 護 師	昭和52年 4 月 2 日から昭和61年 4 月 1 日までに生まれた者で、看護師の免許を有するもの又は平成18年 3 月末までに行われる国家試験により当該免許を取得する見込みのもの
学校栄養士	昭和53年 4 月 2 日から昭和61年 4 月 1 日までに生まれた者で、栄養士の免許を有するもの又は平成18年 3 月末までに当該免許を取得する見込みのもの

(2) 次の各号に該当しない者

- ア 日本の国籍を有しない者（試験区分「学校事務」、「診療放射線技師」、「助産師」、「看護師」及び「学校栄養士」を除く。）
- イ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- エ 島根県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時、試験地、試験場及び合格発表

区分	日 時	試験地及び試験場	合 格 発 表
第 1 次試験	平成17年 9 月25日（日） 受付時間 8 : 30 ~ 9 : 00 試験時間 9 : 30 ~ 15 : 00	松江市 島根大学 （松江市西川津町）	10月 6 日に県庁前掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者（棄権者を除く。）に結果を通知する。
		浜田市 島根県立大学 （浜田市野原町）	
		隠岐の島町 島根県隠岐合同庁舎 （隠岐郡隠岐の島町）	
第 2 次試験	10月下旬に松江市で実施する予定 （第 1 次試験合格通知の際に通知する。）		11月30日に県庁前掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者（棄権者を除く。）に結果を通知する。

5 試験の種目、配点及び内容

区分	試験の種類	試験種目 及び配点	試験区分	内 容
第 1 次試験	高校卒業程度	教養試験 （300点）	全試験区分	公務員として必要な知識及び知能について、択一式による高校卒業程度の筆記試験
	資格免許職	教養試験 （120点）	全試験区分	公務員として必要な知識及び知能について、択一式による短大卒業程度の筆記試験
		専門試験 （180点）		専門的な知識及び能力について、択一式又は択一式及び記述式による筆記試験

第 2 次 試 験	高校卒業程度 及び資格免許 職	面接試験 (500点)	全試験区分	職務遂行能力等をみる目的での個別面接(事前に自己紹介書の提出)
		作文試験 (200点)		文章による表現力、課題に対する理解力等についての試験
		適性検査		職務遂行に必要な適性の検査
		身体検査		職務遂行に必要な健康度を有するかどうかの検査(健康診断書の提出)

## 6 専門試験出題分野

試験区分	出 題 分 野
診療放射線技師	放射線物理学、放射線計測学、基礎医学、放射線生物学(放射線衛生学を含む。)、診療画像機器学(医用工学を含む。)、診療画像検査学・エックス線撮影技術学、医用画像情報学(画像工学を含む。)、核医学検査技術学(放射化学を含む。)、放射線治療技術学、放射線安全管理学
助 産 師	基礎助産学、助産診断・技術学、地域母子保健、助産管理
看 護 師	基礎看護学、在宅看護論、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学、公衆衛生学
学 校 栄 養 士	公衆衛生、栄養・臨床栄養、食品・食品衛生、給食管理・調理、栄養指導・教育

## 7 受験手続

## (1) 申込書の交付

ア 申込書は、島根県人事委員会事務局、島根県庁 1 階受付、隠岐支庁総務局、県内各総務事務所、川本総務事務所 大田分室、島根県東京事務所、島根県大阪事務所、島根県広島事務所及び島根県九州事務所で交付する。

イ 申込書を郵便で請求する場合は、封筒の表に「高卒程度請求」又は「資格免許職請求」と朱書きし、120円切手をはったあて先明記の返信用封筒(角形 2 号)を同封して、島根県人事委員会事務局あて請求すること。

## (2) 受験の申込み

所定の申込書に必要な事項を記入し、島根県人事委員会事務局に提出するか、又は島根県人事委員会のホームページの申込画面からインターネットにより申し込むこと。申込書を郵送する場合は、封筒の表に「高卒程度申込」又は「資格免許職申込」と朱書きし、配達記録郵便又は簡易書留郵便にすること。

## 8 合格から採用まで

(1) 合格者は、それぞれの試験区分ごとに採用候補者名簿に登載され、各任命権者の請求に応じて成績順に推薦され、そのうちから採用者が決定される。

なお、採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から原則として 1 年間とする。

(2) 資格又は免許の取得見込みを要件として受験した者が、所定の時期までに資格又は免許を取得できなかった場合や、3 の受験資格を満たさない場合は採用される資格を失う。

## 9 給与

初任給は、平成17年 4 月 1 日現在、下の表のとおりである。このほか、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給される。(学校卒業後の経歴を有する者については、その経歴に応じて給料月額を決定する。)

なお、給与については、本県の財政事情により、現在、一定割合の減額措置を実施している。

試験区分	学 歴	年 齢	初 任 給 月 額
高校卒業程度	高校卒	18歳	138,800円
診療放射線技師	短大 3 卒	21歳	165,500円
助 産 師	大学卒	22歳	196,600円

看護師	短大3卒	21歳	187,300円
学校栄養士	短大2卒	20歳	151,300円

島根県人事委員会告示第6号

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第18条第1項の規定に基づき、平成17年度島根県職員（経験者（看護師））採用試験を次のとおり実施する。

平成17年7月5日

島根県人事委員会委員長 中村 寿夫

1 受付期間

平成17年8月8日（月）～同年9月2日（金）

受付時間は、午前8時30分から午後5時まで（日曜日及び土曜日を除く。）。郵送による場合は、9月2日までの消印のあるものに限り受け付ける。インターネットによる場合は、8月26日（金）午後5時までに到着したものに限り受け付ける。

2 採用予定人員及び職務内容

採用予定人員	職務内容
10名	県立病院等に勤務し専門的業務に従事

（注）採用予定人員は、変更する場合がある。

3 受験資格

(1) 次の各号に該当するもの

- ア 昭和45年4月2日から昭和55年4月1日までに生まれた者で、看護師免許を有するもの
- イ 看護師免許取得後の看護業務経験が5年以上ある者（平成17年10月末までに5年に達する者を含む。）

(2) 次の各号に該当しない者

- ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 島根県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時、試験地、試験場及び合格発表

日 時	試験地及び試験場		合格発表
平成17年9月25日（日） ～9月27日（火） 受付時間 8：30～9：00 試験開始時間 9：30	松 江 市	9月25日 島根大学（松江市西川津町） 9月26日～27日 島根県職員会館（松江市内中原町）	10月14日に県庁前掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者（棄権者を除く。）に結果を通知する。

5 試験の種目、配点及び内容

試験種目及び配点	内 容
教養試験（20点）	公務員として必要な知識及び知能について、択一式による筆記試験

専門試験 (30点)	専門的な知識及び能力について、択一式又は択一式と記述式による筆記試験
作文試験 (50点)	職務を通じて培った知識・能力、文章による表現力、課題に対する理解力等についての試験
面接試験 (100点)	職務遂行能力等をみる目的での個別面接 (事前に経歴等調書の提出)
適性検査	職務遂行に必要な適性の検査
身体検査	職務遂行に必要な健康度を有するかどうかの検査 (健康診断書の提出)

## 6 受験手続

### (1) 申込書の交付

ア 申込書は、島根県人事委員会事務局、島根県庁 1 階受付、隠岐支庁総務局、県内各総務事務所、川本総務事務所 大田分室、島根県東京事務所、島根県大阪事務所、島根県広島事務所及び島根県九州事務所で交付する。

イ 申込書を郵便で請求する場合は、封筒の表に「経験者 (看護師) 請求」と朱書し、120円切手をはったあて先明記の返信用封筒 (角形 2 号) を同封して、島根県人事委員会事務局あて請求すること。

### (2) 受験の申込み

所定の申込書に必要な事項を記入し、島根県人事委員会事務局に提出するか、又は島根県人事委員会のホームページの申込画面からインターネットにより申し込むこと。申込書を郵送する場合は、封筒の表に「経験者 (看護師) 申込」と朱書し、配達記録郵便又は簡易書留郵便にすること。

## 7 合格から採用まで

(1) 合格者は、採用候補者名簿に登載され、各任命権者の請求に応じて成績順に推薦され、そのうちから採用者が決定される。

なお、採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から原則として 1 年間とする。

(2) 看護業務経験について平成17年10月末までに 5 年に達することができなかった場合や、3 の受験資格を満たさない場合は、採用される資格を失う。

## 8 給与

初任給は、経歴に応じて決定する。このほか扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給される。

なお、給与については、本県の財政事情により、現在、一定割合の減額措置を実施している。

初任給の例 (平成17年 4 月 1 日現在)

学 歴	年 齢	看護業務経歴	初 任 給 月 額
短大 3 卒	27歳	5 年	220,700円

